

2 通所型サービス(独自)サービスコード表(R74.1以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119単位	119 1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位	436
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位	447 1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2		36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2		36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			376単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2			752単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算		480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447単位	313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447単位	313 1回につき

注1 事業所が送迎を行わない場合については、[111]を算定している場合は1月につき376単位の範囲内で、[112]を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。